

資源物とごみの 分け方・出し方



大切なお知らせ

「燃やすごみ」は、令和7年4月から七里ガ浜・鎌倉山・笛田・山ノ内・今泉・今泉台・岩瀬・大町五丁目自治会エリア・松葉町内会エリア(材木座)を、令和8年4月から全市を対象に戸別収集に移行します。(戸建て住宅の方は道路に面した敷地内にお出してください。集合住宅の方で、居住者専用のクリーンステーションがある場合は、排出場所に変更はありません。居住者専用のクリーンステーションが無い場合は、敷地内に新設される戸別収集品目専用集積所にお出してください。)

詳細はこちら→



【問い合わせ先】

分別について ごみ減量対策課ごみ減量対策担当

0467-61-3396

収集について 環境センター

0467-44-5344

戸別収集について ごみ減量対策課戸別収集担当

0467-40-5542

もくじ

地区別収集カレンダー	1
令和6年(2024年)10月1日から 一部品目の分け方・出し方が変わります	3

● すすめよう3R ●

リデュース	7
リユース	8
リサイクル	9

資源物とごみの出し方の マナーや注意点	11
有料袋(指定収集袋)について	13
LINE「鎌倉ごみ調べ」について	14

● 資源物とごみの出し方 ●

燃やすごみ	15
燃えないごみ	17
容器包装プラスチック	19
製品プラスチック	21
ペットボトル	23
使用済み食用油	23
飲食用カン・ビン	24
紙類	25
布類	28
植木剪定材	29
危険・有害ごみ	30
粗大ごみ	31
在宅医療ごみ	33
市で収集できないもの	34
事業系ごみ	37
紙類の拠点回収箱	38
植木剪定材受入事業場	38

● お知らせ ●

生ごみ処理機購入費助成制度	39
「燃やすごみ」の戸別収集について	40
雨・風・雪の日の収集について	40
声かけふれあい収集について	40
動物の死骸について	41
不法投棄について	41
廃品回収業者について	41

資源物とごみの品目と分別区分 (50音順索引)	42
----------------------------	----

地区別収集カレンダー

地 区	月	火	水	木	金
十二所 浄明寺 二階堂	燃やすごみ	紙類・布類 (1回目)燃えないごみ (1回目)危険・有害ごみ (1回目)使用済み食用油 (3回目)製品プラ	ペットボトル 植木剪定材	燃やすごみ	飲食用カン・ビン 容器包装プラスチック
西御門 雪ノ下 扇ガ谷 小町 御成町 佐助	燃やすごみ	紙類・布類 (2回目)燃えないごみ (2回目)危険・有害ごみ (2回目)使用済み食用油 (4回目)製品プラ	ペットボトル 植木剪定材	燃やすごみ	飲食用カン・ビン 容器包装プラスチック
大町 材木座	燃やすごみ	紙類・布類 (3回目)燃えないごみ (3回目)危険・有害ごみ (3回目)使用済み食用油 (2回目)製品プラ	ペットボトル 植木剪定材	燃やすごみ	飲食用カン・ビン 容器包装プラスチック
由比ガ浜 笹目町 長谷	燃やすごみ	飲食用カン・ビン 容器包装プラスチック	ペットボトル 植木剪定材	燃やすごみ	紙類・布類 (2回目)燃えないごみ (2回目)危険・有害ごみ (2回目)使用済み食用油 (4回目)製品プラ
坂ノ下 極楽寺 稲村ガ崎 七里ガ浜東	燃やすごみ	飲食用カン・ビン 容器包装プラスチック	ペットボトル 植木剪定材	燃やすごみ	紙類・布類 (3回目)燃えないごみ (3回目)危険・有害ごみ (3回目)使用済み食用油 (2回目)製品プラ
腰越一丁目 ～五丁目 津西	植木剪定材 容器包装プラスチック	燃やすごみ	飲食用カン・ビン ペットボトル	紙類・布類 (2回目)燃えないごみ (2回目)危険・有害ごみ (2回目)使用済み食用油 (3回目)製品プラ	燃やすごみ
腰越(未表示地区) 津 七里ガ浜	植木剪定材 容器包装プラスチック	燃やすごみ	飲食用カン・ビン ペットボトル	紙類・布類 (3回目)燃えないごみ (3回目)危険・有害ごみ (3回目)使用済み食用油 (1回目)製品プラ	燃やすごみ
西鎌倉 鎌倉山	紙類・布類 植木剪定材	燃やすごみ	ペットボトル (1回目)燃えないごみ (1回目)危険・有害ごみ (1回目)使用済み食用油 (3回目)製品プラ	飲食用カン・ビン 容器包装プラスチック	燃やすごみ
梶原(未表示地区) 寺分(未表示地区) 上町屋 手広	紙類・布類 植木剪定材	燃やすごみ	ペットボトル (2回目)燃えないごみ (2回目)危険・有害ごみ (2回目)使用済み食用油 (4回目)製品プラ	飲食用カン・ビン 容器包装プラスチック	燃やすごみ
笛田 常盤	紙類・布類 植木剪定材	燃やすごみ	ペットボトル (3回目)燃えないごみ (3回目)危険・有害ごみ (3回目)使用済み食用油 (1回目)製品プラ	飲食用カン・ビン 容器包装プラスチック	燃やすごみ

地区の境に住んでいる場合、収集日が居住地区と一致しないことがあります。
使用するクリーンステーションの看板をご確認ください。

地 区	月	火	水	木	金
梶原一丁目 ～五丁目 寺分一丁目 ～三丁目 山崎(うぐいす山)	紙類・布類 植木剪定材	燃やすごみ	ペットボトル (4回目)燃えないごみ (4回目)危険・有害ごみ (4回目)使用済み食用油 (2回目)製品プラ	飲食用カン・ビン 容器包装プラスチック	燃やすごみ
山ノ内	燃やすごみ	植木剪定材 容器包装プラスチック	紙類・布類 ペットボトル	燃やすごみ	飲食用カン・ビン (1回目)燃えないごみ (1回目)危険・有害ごみ (1回目)使用済み食用油 (3回目)製品プラ
台(未表示地区) 小袋谷	燃やすごみ	植木剪定材 容器包装プラスチック	紙類・布類 ペットボトル	燃やすごみ	飲食用カン・ビン (2回目)燃えないごみ (2回目)危険・有害ごみ (2回目)使用済み食用油 (4回目)製品プラ
山崎(うぐいす山除く) 台一丁目～ 五丁目	紙類・布類 容器包装プラスチック	燃やすごみ	飲食用カン・ビン ペットボトル	植木剪定材 (4回目)燃えないごみ (4回目)危険・有害ごみ (4回目)使用済み食用油 (2回目)製品プラ	燃やすごみ
大船一丁目 ～五丁目 大船(未表示地区)	燃やすごみ	飲食用カン・ビン (3回目)燃えないごみ (3回目)危険・有害ごみ (3回目)使用済み食用油 (1回目)製品プラ	ペットボトル 植木剪定材	燃やすごみ	紙類・布類 容器包装プラスチック
高野 今泉 今泉台	燃やすごみ	飲食用カン・ビン (4回目)燃えないごみ (4回目)危険・有害ごみ (4回目)使用済み食用油 (2回目)製品プラ	ペットボトル 植木剪定材	燃やすごみ	紙類・布類 容器包装プラスチック
岩瀬 大船六丁目	燃やすごみ	飲食用カン・ビン (2回目)燃えないごみ (2回目)危険・有害ごみ (2回目)使用済み食用油 (4回目)製品プラ	ペットボトル 植木剪定材	燃やすごみ	紙類・布類 容器包装プラスチック
岡本	飲食用カン・ビン 植木剪定材	燃やすごみ	紙類・布類 ペットボトル	容器包装プラスチック (1回目)燃えないごみ (1回目)危険・有害ごみ (1回目)使用済み食用油	燃やすごみ (1回目)製品プラ
植木	飲食用カン・ビン 植木剪定材	燃やすごみ	紙類・布類 ペットボトル	容器包装プラスチック (2回目)燃えないごみ (2回目)危険・有害ごみ (2回目)使用済み食用油	燃やすごみ (1回目)製品プラ
玉縄 城廻 関谷	飲食用カン・ビン 植木剪定材	燃やすごみ	紙類・布類 ペットボトル	容器包装プラスチック (3回目)燃えないごみ (3回目)危険・有害ごみ (3回目)使用済み食用油	燃やすごみ (1回目)製品プラ

月1回の収集日の確認方法

●回目の▲曜日とは、「その月の●回目の▲曜日」のことです。
第●週目の▲曜日ではありませんので、ご注意ください。

カレンダーでの例(右)

・「4回目の火曜日」…26日(火) ※19日(火)ではありません

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

令和6年(2024年)10月1日から一部

■ ライター（使い捨て・金属製）、着火ライターなど

9月まで 燃やすごみ・燃えないごみ

ライター（使い捨て・金属製）
着火ライターなど

使い切ったもの

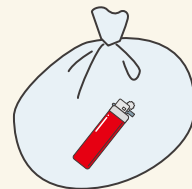


10月
から

分類が変わります

「危険・有害ごみ」に

いつ？	月1回の収集日
どこに？	クリーンステーション
どのように？	透明・半透明の袋(45ℓ まで)に入れる



使い切って
いなくてもOK

■ 長さ1m以上の棒状のもの・長さ50cm以上の板状のもの

■ 排出にあたり危険を有するもの

9月まで 臨時ごみ(収集・持込み)

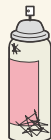
1m以上の棒状のもの
物干し竿など



50cm以上の板状のもの
ベニヤ板など



排出にあたり危険を有するもの
中身入りスプレー缶、中身入り
ガスボンベ(カセット式)など



10月
から

持込みできません(収集に伺います)

新分類 「棒状・板状等粗大ごみ」に

いつ？	予約した収集日
どこに？	予約時に指定した敷地内 の場所(屋外)
どのように？	粗大ごみシール(300円) を貼る

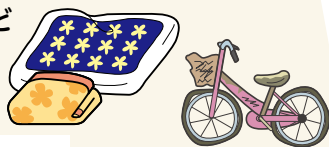


1枚のシールで
同一品目は
3個まで可

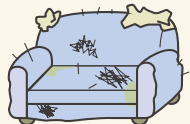
■ 粗大ごみ・大型粗大ごみ

9月まで 粗大ごみ(収集・持込み)

家具・寝具・家電など



50cm以上の「粗大ごみ」
1m以上の「大型粗大ごみ」



10月
から

持込みできません(収集に伺います)

いつ？	予約した収集日
どこに？	予約時に指定した敷地内 の場所(屋外)
どのように？	粗大ごみシール(600円 または1200円)を貼る



■ 大量に出た資源物やごみ

9月まで 臨時ごみ(収集・持込み)

引越し・片付けごみ

大量に出た「燃やすごみ」
「燃えないごみ」「資源物」
など



10月
から

出し方が変わります

品目ごとの収集日にクリーンステーションに出す

いつ？	品目ごとの収集日
どこに？	クリーンステーション
どのように？	品目ごとの出し方



1度に5袋
または5束まで

品目の分け方・出し方が変わります

■ 木製で長さ 50cm 以上1m 未満の棒状のものなど

9月まで 燃やすごみ

木製の掃除用具、すだれ、木製バットなど

50cm以上でも燃やすごみの日にクリーンステーションに出すもの



10月
から

出し方が変わります(収集に伺います)

新分類 「棒状・板状等特定粗大ごみ」に

いつ？	予約した収集日
どこに？	予約時に指定した敷地内の場所(屋外)
どのように？	有料袋(指定収集袋)を巻き付ける



巻き付けられる
サイズでOK

以下の10品目は、1 mを超えても「棒状・板状等特定粗大ごみ」として出すことができます。

- 木製のバット
- 木製の風呂のふた
- 木製のほうき
- 木製のモップ
- 木製の熊手
- 木製の杖
- 木製の虫とり網
- 木製のすだれ
- 木製・カーボン製のラケット
- 木製の魚とり網

■ その他の品目

ライター類や棒状・板状のものなどのほか、分け方・出し方が変わる品目の一例は次のとおりです。

詳しくは、「資源物とごみの品目と分別区分(50音順索引)(P42～P62参照)」やLINE「鎌倉ごみ調べ」(P14参照)をご確認ください。

品 名	区 分		ポイント
	9月まで	10月から	
キャリーバッグ	燃やすごみ ※金属製は燃えないごみ	粗大ごみ	
竹刀	燃やすごみ	棒状・板状等特定粗大ごみ	
じゅうたん	燃やすごみ	粗大ごみ	
芯(硬いもの)	燃やすごみ	紙類 《ミックスペーパー》	
すだれ	燃やすごみ	棒状・板状等特定粗大ごみ	
卵パック(紙製)	燃やすごみ	紙類 《ミックスペーパー》	
電気毛布	燃やすごみ	粗大ごみ	
テント	燃やすごみ	粗大ごみ	
ファイル(文具類:紙製)	燃やすごみ	紙類 《ミックスペーパー》	
ホース(ゴム・ビニール製)	燃やすごみ		10月以降は、1m未満に切断して有料袋(指定収集袋)に入れて出す。
木刀	燃やすごみ	棒状・板状等特定粗大ごみ	
ラップの芯	燃やすごみ	紙類 《ミックスペーパー》	

令和6年(2024年)10月1日から一部

■ 持込みなどの特例について

令和6年(2024年)10月1日から、原則、クリーンセンターへ資源物やごみを持込むことができなくなります。ただし、急な引越しにより大量に出るごみや、単身者が死亡したことによる片付けごみなど、配慮すべき個別の事情がある場合、特例により持込みなどが認められる場合があります。環境センターにお問い合わせください。

■ ごみを一度に大量に処分したい場合

都合によりごみを一度に大量に処分したい場合は、市が収集運搬を許可している「鎌倉市一般廃棄物収集運搬業許可業者(表)」を利用し、有料で処分してください(事業者ごとに費用が異なります)。

No.	事業者名	住 所	No.	事業者名	住 所
		電話番号			電話番号
1	株式会社神中運輸	鎌倉市大町4-1-35 0467-22-2205	18	鎌倉廃棄物資源協同組合	鎌倉市雪ノ下1-14-14-202 0467-61-2355
2	有限会社長南商店	鎌倉市大町5-2-8 0467-25-1172	19	菱栄テクニカ株式会社	鎌倉市上町屋325 0467-44-1400
3	有限会社鎌倉綜合サービス社	鎌倉市大町5-10-16 0467-22-6236	20	株式会社出羽商会	藤沢市遠藤1544-2 0466-87-9976
4	有限会社森田商店	鎌倉市材木座2-5-13 0467-22-3781	21	株式会社大川商店	鎌倉市笛田1-8-17 0467-31-6810
5	株式会社永野紙興	東京都品川区南大井6-8-11 03-6410-8753	22	株式会社東環	鎌倉市手広2-40-5 0467-81-3136
6	株式会社マルコ	横須賀市浦郷町5-2931-98 046-869-5001	23	有限会社桂本商店	横浜市栄区小管ヶ谷2-29-22 045-892-5887
7	有限会社山一商店	鎌倉市台2-18-19 0467-46-4856	24	愛ワーク	鎌倉市山崎1005-38 0467-33-6003
8	有限会社ハンズ	三浦郡葉山町上山口860-1 046-879-2337	25	株式会社湾岸山下商事	横浜市栄区田谷町2029 045-852-9191
9	有限会社不二産業	鎌倉市台3-7-26 0467-43-3001	26	テイクオフ株式会社	鎌倉市笛田5-33-39 0467-32-4418
10	株式会社服部商店	藤沢市立石4-2422 0466-82-7225	27	イーパック株式会社	鎌倉市七里ガ浜東5-10-11 0467-39-1539
11	株式会社新和商会	横浜市戸塚区舞岡町2969-1 045-822-2104	28	株式会社ナイクル	鎌倉市常盤946-5 0467-53-9294
12	株式会社神奈川保健事業社	横浜市金沢区鳥浜町4-18 045-791-6333	29	株式会社カネダ	藤沢市鵠沼神明3-9-3 0466-25-7785
13	有限会社伸和運輸	鎌倉市材木座3-1-21 0467-22-3604	30	株式会社豊商会	横浜市西区高島1-4-12 045-461-7500
14	相模美装株式会社	藤沢市大鋸1-11-14 0466-26-2866	31	株式会社共栄商社	藤沢市打戻2073 0466-48-1888
15	株式会社テクノ・トランス	鎌倉市手広6-2-5 0467-39-1639	32	株式会社佐久間商事	藤沢市並木台2-17-1 0120-940-127
16	有限会社カインドリーセンター	鎌倉市山崎941 0467-43-7552	33	有限会社小谷商店	藤沢市大鋸2-6-8 0466-22-7469
17	鎌倉市資源回収協同組合	鎌倉市笛田1-13-11 0467-39-3901	34	株式会社湘南クリーンテック	横須賀市芦名1-29-8 0467-38-5382

品目の分け方・出し方が変わります

■ 分け方・出し方が変わる理由

市内の家庭から排出された燃やすごみは、大町地区にある名越クリーンセンターで焼却処理していますが、名越クリーンセンターは老朽化により令和7年(2025年)1月中旬に焼却を停止する予定です。

名越クリーンセンターの老朽化を受け、市内に焼却施設を新設することを検討しましたが、環境面・財政面を考慮した安定的で効率的かつ持続可能なごみ処理体制を構築するために、市内の家庭から排出された燃やすごみは、逗子市の焼却施設を中心に処理することを、令和3年(2021年)6月に改定した「第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画」に位置づけました。

名越クリーンセンターの稼働停止後は、令和2年(2020年)8月に策定した「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画」に基づき、2市1町で連携してごみ処理を行うとともに、3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進を図ります。

また、名越クリーンセンターの跡地には、燃やすごみ(家庭系・事業系)を効率的に運搬するために収集車から大型車両に積み替える「名越中継施設」を整備する計画です。

名越中継施設の整備によって、現在、名越クリーンセンター(家庭系の燃やすごみ)と今泉クリーンセンター(事業系の燃やすごみ)に搬入している燃やすごみが一つの施設に集中するため、搬入車両の増加や粗大ごみを処理するスペースを確保できないなどの課題に対応する必要があります。また、燃やすごみの処理体制の変更に伴い、分別方法を逗子市に合わせる必要があることから、一部品目の分け方・出し方を変更するものです。



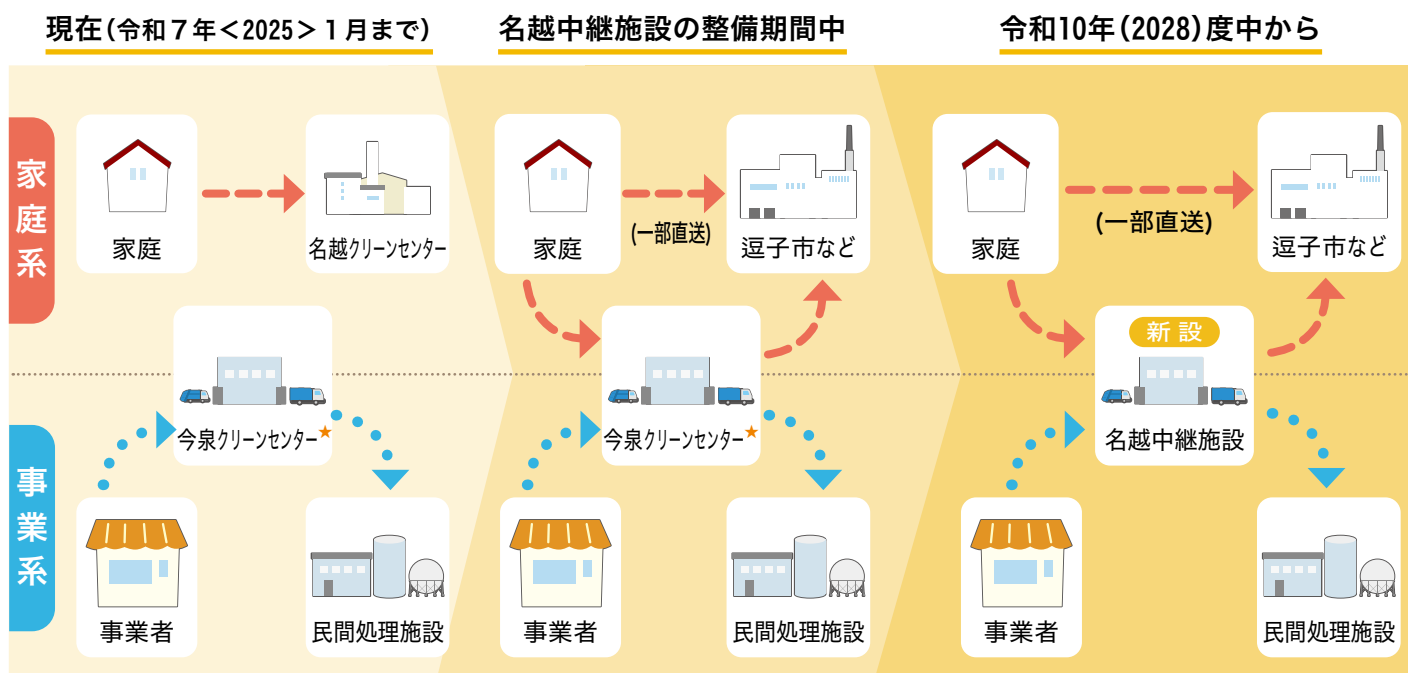
名越クリーンセンター



第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画



鎌倉市・逗子市・葉山町
ごみ処理広域化実施計画



★…今泉クリーンセンターは、平成27年(2015)3月の焼却停止後、事業系の燃やすごみを効率的に民間処理施設に運搬するための中継施設として稼働しています。名越中継施設の整備期間中は、家庭系の燃やすごみを逗子市などに効率的に運搬するための中継施設として活用することも計画しており、運用方法については周辺住民の皆さんと協議中です

すすめよう3R

■リデュース できるだけごみを出さない

マイバッグ・マイボトルを持とう

マイバッグやマイボトルを利用することで、プラスチック製の買い物袋やペットボトルなどの使い捨て容器を減らすことができます。

市では、「かまくらプラごみゼロ宣言」の取り組みとして、市内の公共施設などにマイボトル専用の給水スポットを設置しています。



給水スポット



食品ロスをなくそう

食品ロスとは、食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。令和5年度(2023年度)家庭系ごみ質組成調査では、燃やすごみの約4%に未開封のままや腐った野菜などの食品が含まれていました。

- ✓「消費(期限を過ぎたら食べないほうがよい)期限」と「賞味(おいしく食べることができる)期限」の違いを確認しましょう
- ✓冷蔵庫には入れ過ぎず、真ん中にスペースを作り、奥や横に並んだ食品を目につきやすくしましょう
- ✓週に一度は冷蔵庫の中身を確認し、消費期限や賞味期限が近いものは手前に出しましょう



フードドライブにご協力を

市では、食品ロスの削減に向けて、まだ食べられる食品を使いたい人へ引き渡す「フードドライブ」を実施しています。ご家庭で余っている食品を、ぜひご提供ください。集まった食品は、生活にお困りの方への支援などに活用します。

【募集食品】

賞味期限が残り1か月以上あるもので、常温保存が可能な未開封のもの。

野菜類やアルコール類は受け付けできません。



生ごみの水切りを徹底しよう

家庭から出る燃やすごみは、重さの半分近くを生ごみが占めています。生ごみの約80%は水分のため、水切りが大きな減量効果をもたらします。また、生ごみ処理機の活用も燃やすごみの減量に有効です(P39参照)。



鎌倉市では、限りある資源を有効に活用して、ごみをできるだけ減らし、環境負荷の少ない循環型社会を目指して、市民、事業者、行政が連携・協働をしながら3Rの推進に取り組んでいます。

■ リユース 繰り返し使う

リユースネットかまくらを活用しよう

リユースネットかまくら(不用品登録制度)は、ご家庭にある不用品を有効に活用するために、不用品を「譲ったり」「譲られたり」する制度です。

登録された不用品は、リユースネットかまくらのホームページや、市役所などに掲示されている登録カードで確認できます。



問 NPO法人 鎌倉リサイクル推進会議 0467-32-9094 (平日10:00 ~ 16:00)

リユースネットかまくら(不用品登録制度)は鎌倉市と市民団体による協働事業です

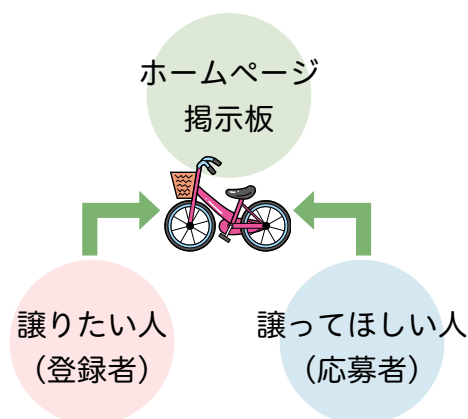


利用できる方

- 鎌倉市内在住、在勤または在学の方
 - 原則として品物を鎌倉市内で受け渡せる方
 - 転売など営利目的ではない方
- ※近隣市区町在住の方は、登録品への応募のみご利用いただけます

利用方法

- リユースネットかまくらのホームページから登録する
- 市役所、支所、鎌倉リサイクル推進会議にある登録カードを提出する



登録できるもの

家具、家電、衣類、食器、ベビー・子ども用品、自転車、スポーツ用品、書籍など

※製品安全4法のPSマークのうち、PSCマークが義務付けられているものでマークがない品物は、登録できません

登録できないもの

食品、動植物(鉢植えの植物を除く)、貴金属・美術品、化粧品、医療用品、金券・チケット類、登録や名義変更が必要なもの、修理が必要なものなど

※製造後10年を超える電気製品、ガス製品などは、品物の経年劣化や交換部品の製造が終了している場合があるため、登録できません

リユース食器を利用しよう

リユース食器とは、何度も繰り返し洗って使えるレンタル食器のことです。リユース食器を利用することで、紙皿や割りばしなどの使い捨て容器を減らすことができます。

市では、市内の団体が市内で開催するイベントで、合計100個以上のリユース食器を利用した場合に、借り上げ費用の2分の1(上限5万円)を補助しています。

補助を希望する場合は、イベント開催前に手続きが必要です。申請書は市ホームページで入手できます。詳細は、ごみ減量対策課までお問い合わせください。



自治会・町内会のイベント、お祭り、運動会などでぜひご活用ください!

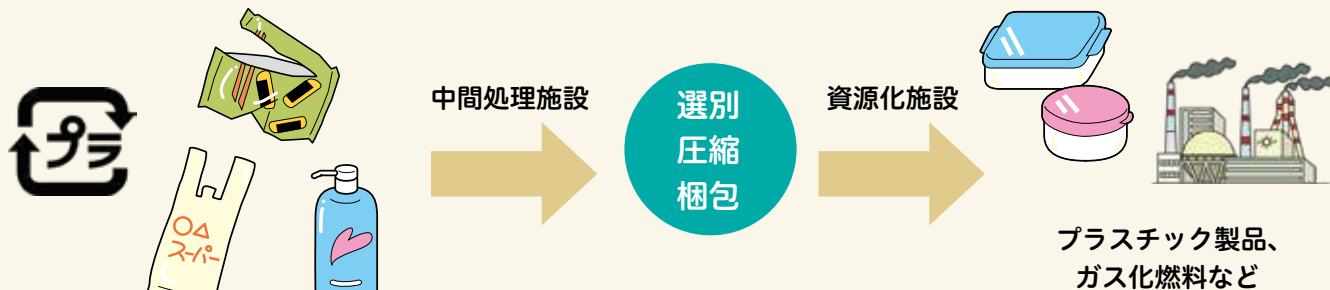
■ リサイクル 分別して資源化する

何に生まれ変わるか知ろう

令和5年度(2023年度)家庭系ごみ質組成調査では、燃やすごみの約25%に紙類などの資源物が含まれていました。分別を正しく行い、大切な資源としてリサイクルしましょう。
※資源化の方法により変更になる場合があります



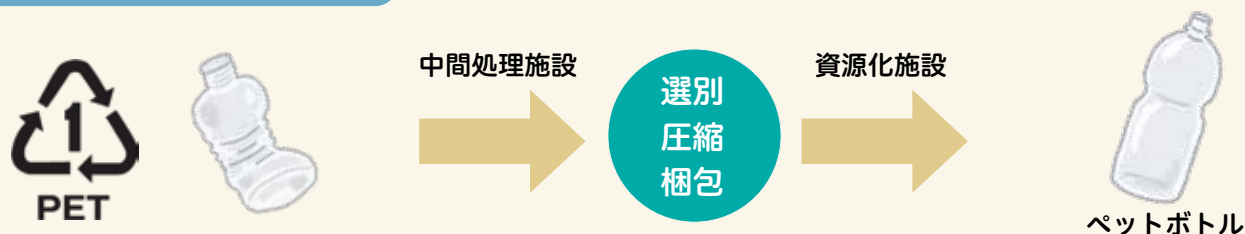
容器包装プラスチック



製品プラスチック



ペットボトル



使用済み食用油



植木剪定材



飲食用カン・ビン



中間処理施設

カン
選別・圧縮・成型
ビン
選別・破砕

製鉄業者



アルミカン、製鉄原料

資源化施設



ビン製品など

紙 類



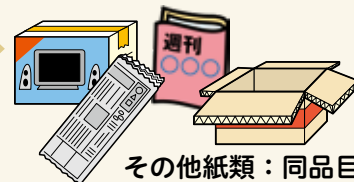
中間処理施設

圧縮
梱包

資源化施設



ミックスペーパー：トイレットペーパー
紙パック



その他紙類：同品目

布 類



中間処理施設

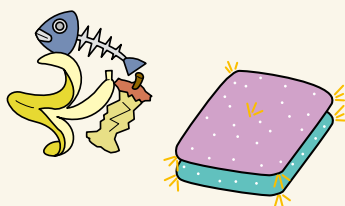
選別
圧縮
梱包

資源化施設



国内や海外でリユース、
雑巾などにリサイクル

燃やすごみ



焼却施設

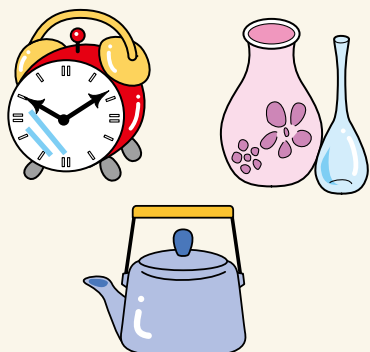
焼却

資源化施設



焼却灰：路盤材

燃えないごみ



積替所など

選別
解体

製鉄業者



金属：製鉄原料など

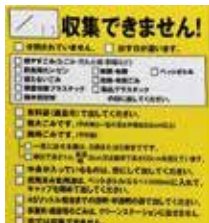
資源化施設



陶磁器
ガラスくずなど：路盤材など

資源物とごみの出し方のマナーや注意点

1 分別しましょう



分別されずに出された資源物やごみは、収集できません。出した方は必ず回収し、分別したうえで品目ごとの収集日に、再度出してください。

なお、分別が不明な場合は、「資源物とごみの品目と分別区分(50音順索引)(P42～P62参照)」やLINE「鎌倉ごみ調べ」(P14参照)をご活用ください。

事業活動に伴って発生した廃棄物は、クリーンステーションに出すことができません(P37参照)

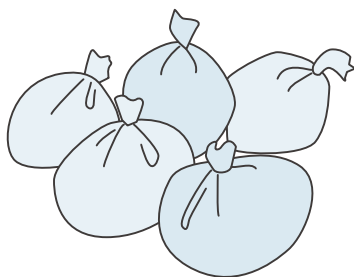
2 袋の種類を確認しましょう



「燃やすごみ」と「燃やさないごみ」は、有料袋(指定収集袋)に入れて出してください。有料袋(指定収集袋)を使っていない場合、公平性を確保するため、収集できません。

その他の品目は、紙類や飲食用カン・ビンと一部の危険・有害ごみなどを除き、透明・半透明の袋(45ℓ相当まで)に入れて出してください。

3 分量を確認しましょう



一世帯が1日に出せる資源物やごみの分量は、5袋または5束までです。一度に多量に排出されると、通行の妨げとなることや、収集しきれない恐れがあります。引越しや片付けなどで多量に排出する場合は、分別ごとの収集日を確認し、計画的に排出するようご協力をお願いします。

4 収集日の朝8時30分までに出示しましょう



収集日の朝8時30分までに出示してください。収集後に排出されたものは、収集できませんので、排出時間を厳守するようお願いします。

5 決められたステーションに出しましょう



クリーンステーションは、使用している方々によって維持管理されています。使用しているクリーンステーションのルールに則り、資源物やごみを出してください。通勤・通学途中などの普段使用していないクリーンステーションに、資源物やごみを出すことはできません。

クリーンステーションの場所が分からない場合は、近隣の方や不動産会社などにご確認ください。

クリーンステーションへの不法投棄を見つけた場合は、環境センターにご連絡ください。

ご注意ください！

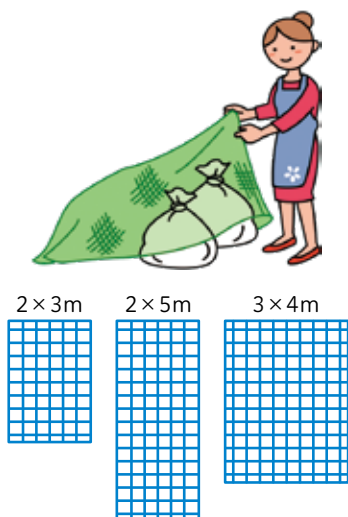
「燃やすごみ」は、令和7年4月から一部地域を、令和8年4月から全市を対象に戸別収集に移行します。排出場所が変わる場合がありますので、ご注意ください。詳細は、P40 をご確認ください。

6 品目ごとにまとめて置きましょう



紙類のように、複数の品目をまとめて出す曜日は、収集の効率化のため、先に出されたものが見えなくなることがないように工夫して置くなどのご協力をお願いします。

7 カラス対策ネットを使用しましょう



資源物やごみがカラスに荒らされないよう、カラス対策ネットなどを使用してください。市では、カラスによる被害を防止するため、カラス対策ネットを無料で貸出しています。

なお、独自購入で組立式ネットボックス設置をお考えの場合は、事前に環境センターにご相談ください。

有料袋（指定収集袋）について

「燃やすごみ」と「燃えないごみ」は、それぞれ有料袋（指定収集袋）に入れて口を縛って出してください。有料袋（指定収集袋）を使わずに出されたものは、収集できません。

有料袋（指定収集袋）の大きさと金額

有料袋（指定収集袋）は、市内のスーパー、コンビニエンスストアおよびドラッグストアなどで販売しています。1セット10枚入りです。



取扱店舗



外袋（表）

※幅6cmから10cm程度のマチがついています

大きさ（サイズ）	1セット10枚入り	1枚あたり
5ℓ袋（S） （縦42cm×横18cm）	100円	10円
10ℓ袋（M） （縦50cm×横26cm）	200円	20円
20ℓ袋（L） （縦60cm×横34cm）	400円	40円
40ℓ袋（LL） （縦75cm×横45cm）	800円	80円

※価格は税込みです

有料袋（指定収集袋）を使わずに出せるもの

■ 紙おむつ・トレーニングパンツ・尿取りパッド（P16 参照）

汚物を取り除き、透明・半透明の袋（45ℓ相当まで）に入れて、紙おむつと分かるように出してください。紙おむつ以外のごみが混入している場合は、収集できません。

※ペット用の紙おむつは対象外です。有料袋（指定収集袋）で出してください

■ クリーンステーションに散乱したごみ・道路清掃のごみ

動物によってクリーンステーションに散乱したごみなどは、「清掃ごみ」として有料袋（指定収集袋）を使わず出すことができます。できるだけ分別し、透明・半透明の袋（45ℓ相当まで）に大きく「清掃ごみ」と書いて、品目ごとの収集日に出してください。

有料袋（指定収集袋）の減免制度

次の1から5のいずれかに該当する方を対象に、一定枚数の有料袋（指定収集袋）を無料で交付します。ただし、1世帯で複数の要件を満たす場合は、「5.在宅で腹膜透析を実施している人、ストーマ装具を使用している人」を除き、重複交付しません。

詳細は、該当者に送付する案内などを確認するほか、ごみ減量対策課にお問い合わせください。

1. 生活保護受給世帯
2. 児童扶養手当受給世帯
3. 特別児童扶養手当受給世帯
4. ひとり親家庭等医療費助成対象世帯
5. 在宅で腹膜透析を実施している人、ストーマ装具を使用している人

LINE「鎌倉ごみ調べ」について

市では、LINE「鎌倉ごみ調べ」で、資源物とごみの分け方・出し方などを案内しています。また、年末年始の収集スケジュールなど、資源物とごみに関するお知らせを配信します。是非ご活用ください。



利用方法



- ① 二次元コード(右)からLINE「鎌倉ごみ調べ」を登録する
- ② メニューの「登録地域」から、住所または位置情報(GPS)で地域を登録する



主な機能



	スポット検索	GPSの位置情報から有料袋(指定収集袋)の取扱店や粗大ごみシールの販売店などを検索できます。
	ごみの出し方	資源物とごみの出し方を分別区分ごとに検索できます。
	日付検索	収集品目をカレンダーで確認できます。
	アラーム	前日または当日に収集品目を通知するアラームを設定できます。
	登録地域	お住まいの地域を登録・変更できます。
	マイスケジュール	1週間ごとの収集スケジュールを確認できます。

品目検索もできます

調べたい品目をトーク画面に送信すると、分別方法と収集日をご案内します。

※収集日は地域登録をしている場合にのみ表示されます

